本書は「誰一人取り残さない地域社会」を実現するために、地域で何をどのように進めていけば良いかを、実践から抽出しまとめたものです。本書の活用により、各地で「誰一人取り残さない地域社会」を目指した取り組みが生まれ、実現へと向かっていくことを願っています。

「誰一人取り残さない
地域社会」を目指した
取り組みが
多くの地域で
生まれる

その担い手となる
地域リーダーが
発掘され、
具体的なスキルを
身につける

各地域のリーダーに伝えていく
コーディネーターが養成される

本書をぜひご活用ください

- NPO や NGO 等の中間支援機関のリーダー
- 障害者支援事業所、相談支援事業所等のリーダー
- 地域包括支援センターのリーダー
- 生活困窮者支援事業所のリーダー
- 若者サポートステーションのリーダー
- ひきこもり支援センター、ユースサポートセンター等の公的支援機関のリーダー
- 地域おこし協力隊のメンバー
- 社会福祉士、ケアマネージャー、精神保健福祉士のソーシャルワーカー等
- 地域連携を実施している医療関係者、リハビリテーション従事者等

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

てきもち

この冊子は公益財団法人　日本財団の
助成を受けて作成しています。

Illustration：Takuya Murakami

地域共生社会開発実践ガイド　～人と人とのつながりの再発見を目指して～

公益財団法人　日本障害者リハビリテーション協会

地域共生社会開発実践ガイド

～人と人とのつながりの再発見を目指して～

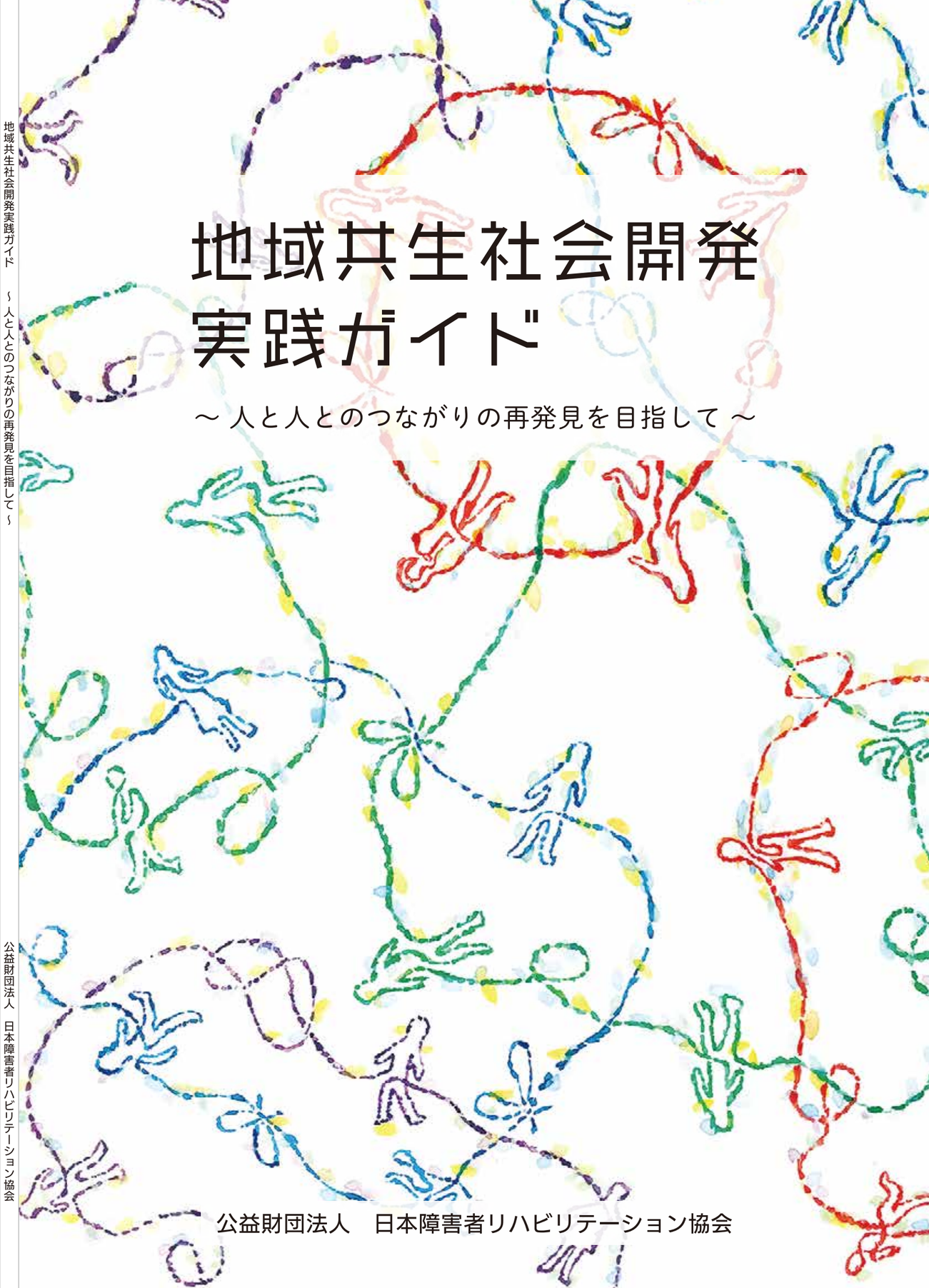

公益財団法人　日本障害者リハビリテーション協会

はじめに

当会では、長年にわたり「地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）」の普及に取り組んできました。CBRとは、途上国の農村に住む障害のある人と家族の生活の向上のために地域社会にある資源を活用して支援する手法で、WHOにより1980年代より取り組まれてきました。2006年の国連障害者権利条約制定の影響を受け、CBRは「地域に根ざしたインクルーシブな開発（CBID）」を目的とすることが明らかにされました。CBR/CBIDは進化し、現在も国際協力の障害分野の支援における一つの重要な手法です。

日本では、地域における経済社会問題が複雑化し、多様化している現在、公的支援が不十分な状況下において、多くの地域で様々な取り組みがなされています。当会では2015年９月に第三回アジア太平洋CBR会議を開催するにあたり、CBR/CBIDの視点に基づく日本での好事例を調査しました。CBR/CBIDのエッセンスが全国に伝わることを願って「誰一人取り残さない研修プログラム」の開発を行いました。

研修の中心にあるのは、名古屋で活動する一般社団法人草の根ささえあいプロジェクトとNPO法人起業支援ネットの協働で開発された「できることもちよりワークショップ（できもちワークショップ）」です。これは、困りごとを抱える人を専門家だけでなく地域住民もできることを出し合うワークショップです。

2016年度は規模の異なる３地域で研修を実施、2017年度は2016年度実施者から波及される形で別の３地域で実施しました。これらの成果が、我が事・丸ごとの取組を含む地域づくりの実践の場で活かされるよう、本実践ガイドを作成しました。
関係者の皆様に広く役立ていただければ幸甚です。

最後に、本書をご執筆いただいたNPO法人起業支援ネット副代表理事の鈴木直也氏と一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト代表理事の渡辺ゆりか氏、そして本事業にご助成いただいた日本財団様に心より感謝申し上げます。

2018年3月

（公財）日本障害者リハビリテーション協会
会長　炭谷　茂

目　次

本書活用の手引き …… 4
本書で扱うプロジェクトのねらい …… 5

■1章　プロジェクト計画 …… 6
1-1　プロジェクトの概要 …… 6
1-2　プロジェクト計画の作成 …… 6
1-2-1　地域の概要 …… 6
1-2-2　プロジェクトの理念・目的 …… 8
1-2-3　地域の現状と課題 …… 10
1-2-4　個人の課題と目指す未来 …… 12
1-2-5　目指す地域の未来 …… 14
1-2-6　ネットワークの構築 …… 16
1-2-7　ワークショップ開催後の計画 …… 18
1-3　CBRマトリックスの解説 …… 18

■2章　できることもちよりワークショップ …… 27
2-1　できることもちよりワークショップの目的 …… 27
2-1-1　できることもちよりワークショップの理念 …… 27
2-1-2　できることもちよりワークショップの概要 …… 27

2-2　できることもちよりワークショップの事前準備 …… 27
2-2-1　キーパーソンの発掘と地域アプローチの手法 …… 29
2-2-2　事例作成の手引き …… 33
2-2-3　当日の会場・備品準備の手引き …… 38
2-3　できることもちよりワークショップの当日 …… 42
2-3-1　できることもちよりワークショップの当日会場セッティング …… 43
2-3-2　できることもちよりワークショップ …… 44

■3章　できることもちよりワークショップからの展開 …… 68
3-1　ワークショップ後の展開 …… 68
3-2　ミニプロジェクトへの展開 …… 68
3-2-1　中心テーマの設定 …… 68
3-2-2　ミニプロジェクト立ち上げのステップ …… 70
3-3　ケース会議への展開 …… 70
3-3-1　ケース会議立ち上げのステップ …… 70
3-3-2　ケース会議の開催 …… 72
3-4　ネットワークを維持するために …… 72

監修者・執筆者プロフィール …… 75

本書活用の手引き

目的

本書は「誰一人取り残さない地域社会」を実現するために、地域で何をどのように進めていけば良いかを、実践から抽出しまとめたものです。本書の活用により、各地で「誰一人取り残さない地域社会」を目指した取り組みが生まれ、実現へと向かっていくことを願っています。

目標

- 「誰一人取り残さない地域社会」を目指した取り組みが多くの地域で生まれる
- その担い手となる地域リーダーが発掘され、具体的なスキルを身につける
- 本書の内容を各地域のリーダーに伝えていくコーディネーターが養成される

対象

- NPO や NGO 等の中間支援機関のリーダー
- 障害者支援事業所、相談支援事業所等のリーダー
- 地域包括支援センターのリーダー
- 生活困窮者支援事業所のリーダー
- 若者サポートステーションのリーダー
- ひきこもり支援センター、ユースサポートセンター等の公的支援機関のリーダー
- 地域おこし協力隊のメンバー
- 社会福祉士、ケアマネージャー、精神保健福祉士のソーシャルワーカー等
- 地域連携を実施している医療関係者、リハビリテーション従事者等

使い方

- 本書は左右見開きで使用するようにデザインされています。
- 左側のページには「誰ひとり取り残さない地域社会づくりプロジェクト」で実際に使用する、シートやパワーポイントのスライド等が配置されています。
- 右側のページには左側のシートやスライドに対応して、使い方や解説等が書かれています。
- 一部、本ページの様に見開きの左右ページが一対になっていないところもあります。

本書で扱うプロジェクトのねらい

本書は下の図に示すプロジェクトを進めていくための手引きになっています。

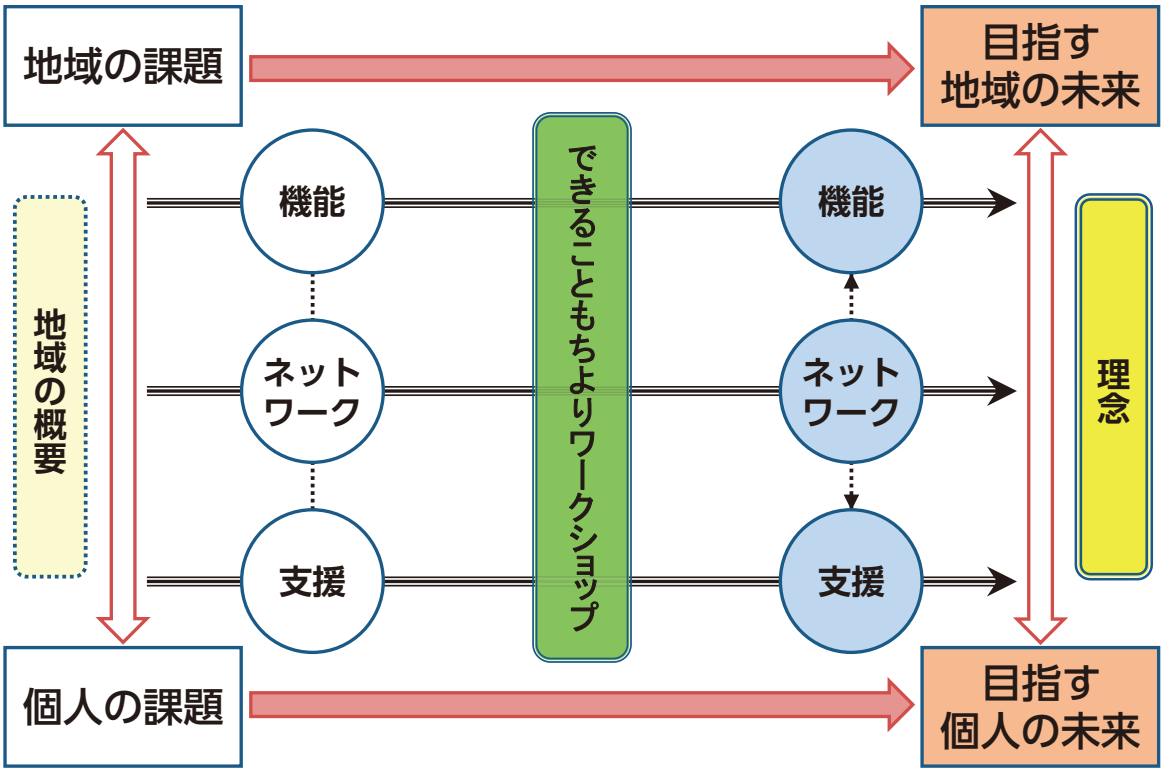

地域には様々な課題があり、その課題が個人の地域生活に影響を与え、個人の課題を生み出したり、深刻化させてしまうことがあります。また、個人の課題が解決されないまま放置されることで、それが一定の量を超えたとき、地域の課題として認識されるということもあります。

地域には課題に対する様々な機能が設置されていますが、その機能が個人に届いているかといえば、必ずしもそうではありません。またある個人に対する効果的な支援も地域に共有されることなく機能化できていない側面があります。機能と支援をつなぐにはネットワークが必要ですが、その形成と発達が不十分な地域が多く、個人の課題も地域の課題も増加していくというスパイラルに陥っています。

本プロジェクトはこの状況を変えていくために「できることもちよりワークショップ」という手法を用いて、機能と支援が結び付き、相互に状況を改善していくスパイラルを形成していきます。

監修者・執筆者プロフィール

鈴木 直也 氏（監修および第1章、第3章執筆）
Naoya Suzuki

（特活）起業支援ネット 副代表理事

Profile

経営コンサルタント会社にて社員教育企画・人事コンサルタント業務に従事してのち独立。現在、社会的事業に特化した研修、コンサルティング、コーディネートを中心に活動。同時に様々な事業体と提携しながら調査研究、社会実験プロジェクト、ソーシャルキャピタル形成支援等を行う。専門分野はコミュニティビジネス創出支援、身の丈起業家の育成支援、参加型による地域や組織の問題解決支援。

渡辺 ゆりか 氏（第2章執筆）
Yurika Watanabe

（一社）草の根ささえあいプロジェクト 代表理事

Profile

大学卒業後、広告代理店でのデザイン・企画の仕事を経て、2004年より就労支援の道へ。
生活保護受給者や障がい者への就労支援・生活支援に携わる。
2011年4月「草の根ささえあいプロジェクト」立ち上げ。2012年法人化。
制度のはざまで困りごとを抱えた方を地域のネットワークにつなげるためのワークショップ「できることもちよりワークショップ」を自主事業として開始。2013年から、子ども・若者を対象とした「名古屋市子ども・若者総合相談センター」を受託。センターの年間総相談件数は5000件を超える。2014年～2016年には、生活困窮者自立支援法の就労訓練事業（中間的就労）モデル事業を実施。2016年度 厚生労総省「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理のための検討会」に構成委員として参加。
「誰もが人とのつながりの中で、自分の成長と人への優しさを生み出せる社会」の実現に向け、仲間と奔走中。